

「えびの高原（硫黄山）周辺の火山ガスに伴う立入規制基準」の修正等について

宮崎県

このことについて、下記のとおり、次年度以降も協議を継続しますので、よろしく申し上げます。

記

1 対象

- (1) 「えびの高原（硫黄山）周辺の火山ガスに伴う立入規制基準」の修正
- (2) えびの高原（硫黄山）の火山ガス測定について

2 幹事会での主な意見

建て増しのような形で基準を改正してきた経緯もあり、抜本的な見直しも必要。